

## 社会福祉法人高宮美土里福社会行動計画

職員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成31年4月1日～平成34年3月31日までの3年間

### 2. 内 容

#### 妊娠中の労働者及び子育てを行う労働者等の職業生活と家庭生活との両立等を支援するための雇用環境の整備

**目標1** 育児介護休業法に基づく育児休業介護休業、子の看護休暇制度などの諸制度を職員へ周知するとともに、制度の利用促進に努める。

<対策>

平成31年4月～ 諸制度に関するパンフレットを各部署で回覧するなどして、職員に周知を図る。

#### 働き方の見直しに資する多様な労働条件の整備

**目標2** 年次有給休暇の取得状況を現状より改善する。

<対策>

平成31年4月～ 年次有給休暇の取得に向けての計画を策定する

**目標3** 所定外労働時間を現状よりも改善する。

<対策>

平成31年 4月～ 所定外労働の実態の把握

平成31年10月～ 全体的な業務量の偏りが解消できるよう業務内容等を検討

#### その他次世代育成支援対策に関する事項

**目標4** 若年者に対するインターンシップ等の就業体験機会の提供を図る

<対策>

平成31年4月～ 実習生やインターンシップ等の職場体験や実習の機会提供を行い、福祉職場の若年者への理解をすすめる